

# 共通API等を用いた地域単位での食品寄附データ統合に向けた調査・実証事業の概要

## (令和5年度消費者庁補正予算事業)

### I 食品寄附関係事業者レジストリの整備

食品寄附者、中間支援組織（フードバンク等）、直接支援組織（こども食堂等）の3者それぞれが、食品授受のマッチングのために利用、閲覧することを想定し、寄附/受入の条件等を確認したり、事業者や団体を広く探すことができるように、事業者や団体の情報を収集し、一覧化した台帳を整備。

### II 食品寄附におけるデータ標準化ガイドラインの作成

寄附食品についての標準となるデータ項目、分類コード等の定義を行ったもの。本ガイドラインの整備によって、これまで食品寄附関係者間ごとに寄附申請等の際に求める情報が異なっていたものが標準化されることにより、データ送受信を行う際の負荷が低減され、食品寄附が円滑に行われることで促進されることが見込まれる。

### III API仕様書の作成

食品寄附関係者間における寄附食品の情報連携を行う機会が増加することを想定し、食品の授受にかかる業務におけるAPIを活用したデータの自動連携が想定される業務を抽出。例えば「寄附食品の登録」においては、APIを適用することにより、食品受入判断・返答の自動化やそれに伴う業務負担の大幅な短縮が期待されることを詳しく説明。

実証事業で活用

実証事業で活用

### IV 新規システム構築による実証事業の実施

食品寄附者による寄附食品のデータ登録、中間支援組織による入在庫管理・集計機能、直接支援組織による寄附食品受領希望の登録などを一元的に行う食品寄附のマッチングを行う実証システムを構築。「食品寄附におけるデータ標準化ガイドライン」案で定義を行ったデータ項目、分類コード等を用いたシステムとし、フードバンク山梨に利用してもらい、業務負荷が軽減された点、食品寄附が円滑に行われるようになった点を検証。

### V 既存システムを活用した実証事業の実施

API仕様書で抽出した業務のうち、「寄附食品の登録」について、実証実験を実施。セカンドハーベストジャパンの既存の寄贈品管理システムと連携させながら、食品寄附者からの寄附食品受入問合せに対して、自動で受入可否判断を行い、リアルタイムで回答するAPI連携の仕組みを構築し、業務負荷が軽減された点、既存の寄贈品管理システム上の在庫管理が円滑に行えるようになった点を検証。